

基本方針の改定等を踏まえた総務省の課題等について

「政策評価に関する基本方針」の改定等を踏まえ、特に以下の3点について、総務省としての対応を検討

1 政策評価の重点化・効率化

- 各府省において重点政策の評価に注力するなどメリハリ付け

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 総務省の主要な26政策全てについて、毎年度、実績評価を実施
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 画一的な評価が困難な政策もあり、政策の特性に応じた評価の手法を検討 (総務省の所管政策には、いわゆる制度的政策が多い) 例：(政策5) 行政の透明性の向上と信頼性の確保 (政策7) 分権型社会に対応した地方制度・地方行政体制の整備等 (政策10) 分権型社会を担う地方税制度の構築

2 政策評価と予算・決算の連携強化

- 「骨太2005」等関連する閣議決定等を踏まえた取組の促進

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 実績評価にて予算、制度、情報提供等に区別して施策の実施手段を明示 評価結果の予算等への反映状況について、省独自に取りまとめ、公表
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 予算取りまとめ部局と協議し、さらなる連携が必要

3 職員の意識改革

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 評価実務に関する説明会 / 担当者マニュアルの作成 広報パンフレットの作成 / 広報誌への掲載 職員アンケート調査の実施
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 政策評価の評価内容・結果に対する職員の認知度は4割程度 評価業務に関与しない職員など評価制度に関する認識が不十分な職員の意識改革が必要